

「体制転換と法」研究会

《報告Ⅰ》

伊藤知義

(中央大学教授)

「セルビア民法典草案と

欧州人権裁判所」

《報告Ⅱ》

郎晴

(北海道大学大学院法学研究科博士課程)

「中国法上のいわゆる

『懲罰的損害賠償』は懲罰的なのか

——中国法における外国法の継受の一斑——

(博士論文中間報告)

時

2018年5月12日(土) 14:00より

所

北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 (W棟) 401号室

共催：「体制転換と法」研究会 / 北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

【問い合わせ先】 北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター

✉ jcenter@juris.hokudai.ac.jp